



岐阜信用金庫



2026年7月7日

「医業承継に関する連携協定」締結について

岐阜信用金庫（理事長 好岡 政宏）は、一般社団法人岐阜県医師会（以下「岐阜県医師会」という）と、下記のとおり「医業承継に関する連携協定」を締結しました。

現在、少子高齢化や人口減少社会を背景に、長年地域医療を担ってきた診療所等の医療機関においても、開業医師の高齢化や承継者不在により、地域の医療提供体制の持続性が危ぶまれています。

岐阜県においても、地域医療を担う診療所等の医業承継問題に取り組む必要があることから、今回の連携協定では、岐阜信用金庫と岐阜県医師会とが連携して、地域医療を支える医療機関の円滑な事業承継等の支援を通じた「持続的な岐阜県内の地域医療体制の構築」を目指してまいります。

なお、本協定による取り組みの第一弾として、以下のとおり「医業経営・診療所承継」実践セミナーを開催し、今回の提携を単なる枠組みに終わらせることなく、持続的な取り組みとして推進してまいります。

■連携協定の概要

名 称	医業承継に関する連携協定
締 結 日	2026年7月6日（月）15時00分より
場 所	岐阜県医師会館 1階 研修室（岐阜市藪田南3-5-11）
締 結 者	岐阜信用金庫、一般社団法人岐阜県医師会
連 携 内 容	<ul style="list-style-type: none"> （1）医業承継、開業ニーズの情報交換に関すること。 （2）医業承継に係るアドバイザリー業務、資金調達支援に関すること。 （3）医業経営全般に係る各種機能提供に関すること。 （4）医業承継、経営に関する研修・セミナー・勉強会開催に関すること。 （5）医師バンクの周知及び活用に関すること。 （6）その他本協定の目的に沿うこと。

■ 「医業経営・診療所承継」実践セミナーの概要

開催日	2026年7月30日（木）13時30分から15:00
場所	岐阜県医師会館 1階 大会議室（岐阜市藪田南3-5-11）
定員	50名（先着順）
参加料	無料
内容（予定）	第1部 WEB時代の診療所マーケティング「集患戦略とは」 第2部 診療所承継を成功させるためのPOINTとは

【連携協定の様子】



以上